

別紙様式第11

随意契約を締結した場合の公表様式

No.	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	その他必要な事項 (備 考)
1	電子カルテシステム保守契約	松江赤十字病院 事務部医療情報管理課 松江市母衣町200	令和8年4月 13日	キャノン ITS メディカル株式会社 東京都品川区南大井6丁目22番7号	55,572,000 円 (税込)	現在使用している電子カルテシステムメンテナンスは開発ベンダに限定されるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡素に記載する。